

2016年12月26日
日立キャピタル損害保険株式会社

新潟県で発生した大規模火災により被害を受けられた皆さまへ

新潟県で発生した大規模火災により被害を受けられた皆さまに
心よりお見舞い申し上げます。

■被害のご連絡先

弊社では、被害を受けられたお客さまからのご連絡・お問合せを承っております。

火災保険事故受付専用フリーダイヤル（24時間365日受付）

フリーダイヤル 0120-777-640（無料）

■災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、新潟県で発生した大規模火災により被害を受けられた皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設ける特別措置を実施しております。

本措置の適用をご希望のお客さまは、ご契約の取扱代理店、または弊社窓口までお問い合わせください。

特別措置に関するお問合せ先

（受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）※）

※2016年12月29日（木）から2017年1月3日（火）は休業とさせていただきます。新年は、1月4日（水）9：00より通常どおり営業いたします。

フリーダイヤル 0120-777-970（無料）

災害救助法の適用地域のご確認に関しましては以下ホームページをご確認ください。

【内閣府ホームページ 報道発表資料】

<http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/h28oshirase.html>

以上